

第33回 高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会

議事概要

1. 日 時 令和元年7月22日(月) 15:00～17:00
2. 場 所 独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構 会議室
3. 出席者 <<委員>> 清水委員長、桑野委員、田邊委員、中村委員、芳賀委員、真下委員
4. 議事概要
高速道路会社より認定申請を受けている5議題の経営努力要件適合性について審議を行った。

〔審議事項〕

□新設・改築事業

認定基準 ①ーイ 地権者、関係機関などへの提案及び協議

(議題 1) 関係機関との協議による横断構造物の削減

認定基準 ①ーロ 現場特有の状況に対応するための創意工夫

(議題 2) ノージョイント化構造の変更による規制回数の削減

(議題 3) 通行止めから車線規制への見直し

□修繕事業

認定基準 ①ーイ 地権者、関係機関などへの提案及び協議

(議題 4) 夜間通行止め規制への集約による規制回数の削減

(議題 5) 休日を含めた昼夜連続車線規制による規制日数の削減

〔その他〕

5. 議事内容

〔審議事項〕

- 議題1について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度(α)を0.5と決定した。

主な意見は以下のとおり。

・当初、なぜカルバートボックスを5基とすることとしたのか。(委員)

→平成8年5月に都市計画が策定され、本線の盛土施工により分断される12箇所の交差道路の機能が十分に補償できる間隔として、300～400mでカルバートボックス5基とした。(会社補足説明)

・カルバートボックスの施工費には、変更計画では軟弱地盤の対策費が含まれているのか。(委員)

→軟弱地盤対策の施工費は入っておらず、配置見直しに伴い、施工費は変わっている。(会社補足説明)

・軟弱地盤対策により、残留沈下は解消されたのか(委員)

→当該箇所では「真空圧密工法」を用い軟弱地盤対策を実施しているが、沈下量を0にすることはなかなかできないため、併せてボックスカルバートの削減に取り組んでいる。(会社補足説明)

・カルバートボックス数を削減するため、協議に大変苦労されたことは十分理解できることから、会社の経営努力として認定して良いと考える。(委員)

●議題2について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

主な意見は以下のとおり。

- ・構造照査について、具体的にどのような照査を実施したのか。(委員)
- 実際に現地で荷重状態を実測し、その結果をモデルに反映させ、三次元 FEM 解析により床版に発生する応力状態を照査している。(会社補足説明)
- ・交通量が少なくなると思われる休日であれば、規制開始時間を20時より早く開始することができたのではないか。(委員)
- 工事を実施した当時、首都高では路線ごとに夜間規制工事を実施できる曜日が指定されており、当該路線(上り)の指定曜日は火・水・木であった。(会社補足説明)
- ・新規性が非常に高く、十分な経営努力があったと考える。(委員)

●議題3について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

主な意見は以下のとおり。

- ・説明資料の変更計画の予測交通量を見ると若干渋滞が発生する計画であったが、実績では発生していないのは何か理由があるのか。(委員)
- HP 等による迂回広報などが影響したと考えている。(会社補足説明)
- ・現場特有の創意工夫だけでなく、協議についても大変努力しており経営努力があると考える。(委員)

●議題4について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度(α)を0.75と決定した。

主な意見は以下のとおり。

- ・会社は通行止めを実施するということに対して、かなり抵抗があるように感じるが、ユーザー側にとっては、長期間規制されるよりは、時期を固めて通行止めとする方が良いということもあると考える。通行止めに踏み切るために何か必要な条件はあるのか。(委員)
- 迂回ルートの有無等、様々な点について、ドライバー視点で考えることが大切だと考えている。(会社補足説明)
- ・規制時間を大幅に削減できており、大変素晴らしい事例だと考える。(委員)

●議題5について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度(α)を0.5と決定した。

主な意見は以下のとおり。

- ・この区間だから実施出来たという理由はあるのか。(委員)
- 観光特性の強い地域であり、ハイシーズンとそれ以外で交通量が異なったため、実施可能となった。(会社補足説明)
- ・今後は、どの施工箇所にも本取り組みを採用するのか。(委員)
- このような取り組みは、コスト、品質、安全性において非常に効果があるので、地域特性も踏まえ、今後も取り組んでいきたい。(会社補足説明)
- ・両方の審議案件において、大変成果が上がっていることから、十分な経営努力があったと考える。(委員)

[その他]

- ・これまでの審議状況の説明等を行った。

以 上